

## 愛知県環境審議会 会議録

### 1 日時

令和3年2月2日（火）午前10時～午前11時15分

### 2 場所

愛知県庁本庁舎6階 正庁

### 3 出席者

委員24名（うちオンライン参加12名）、青山副知事、説明のために出席した環境局職員14名

### 4 審議の概要

#### (1) 開会

委員30名中24名が出席しており、定足数を満たしていることを確認

#### ア 事務局あいさつ

青山副知事

#### イ 傍聴人について

青木会長が、1名から傍聴の申し込みがあり、これを許可したことを報告した。

#### ウ 会議録の署名について

青木会長が、会議録の署名人として光田委員及び南委員を指名した。

#### (2) 議事

#### ア 審議事項

- 諮問事項「愛知県環境基本計画の改定について」、事務局からの県民意見の募集結果等の説明の後、榊原総合政策部会長が部会報告について説明したところ、修正等の意見はなく、部会報告のとおり答申がなされた。

#### 【質疑応答・要旨】

(岡本委員)

資料1-4の37ページの【進捗管理指標】の注に「※1 国の2050年カーボンニュートラル宣言による動向を踏まえ、見直しを検討」との記載を加えられた件で、実

際どのようなスケジュールで見直しをされるのか。

(事務局)

国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を年末に策定しており、14分野について革新的な技術を生み出していこうとしている。また、この夏にはエネルギー基本計画の見直しや地球温暖化対策計画の見直しが予定されている。県としても、そういった国の動向も見ながら、着実に見直しの検討をしていきたいと考えている。

○ 諮問事項「次期愛知県廃棄物処理計画の策定について」、事務局からの説明の後、青木会長が廃棄物部会に付託した。

### 【質疑応答・要旨】

(榊原洋子委員)

高濃度PCBの処分期限が地域によって違うことがあり、中部地域よりも早く高濃度PCBの処分が終わった地域では、その後発見されたものの問題も話題になっている。そのため、もっと積極的に啓発・広報していかないと、処分期限を超えてしまうものが出てくるのではないかと心配される。

また、アスベストについては、今後、老朽化した建物、公共の施設、民間の施設などが解体されるにあたって、アスベストの廃棄物が大量に出てくる。法律が改正されたが、見過ごされると環境問題になり、積極的に適正に処分しようとする、廃棄物が大量に集まることになる。そのあたりを含めて、重点的に対策を検討していただきたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策により在宅の方が増えると、一般廃棄物の内容が変わってくるかと思う。また、一般廃棄物については、最近厄介に思われているのは、スプレー缶の問題があるのではないかと思う。例えば、東日本大震災の後に、燃料ガスボンベ等のスプレー缶が家庭に備蓄されたものの、10年経ち、大量廃棄される可能性もある。

そういったことで、有害、危険な廃棄物の適正処理を、計画に具体的に入れていただきたいと思っている。

(事務局)

高濃度PCBについては、安定器は今年度末が、トランスコンデンサーは来年度末が処分期限となっており、一つの区切りを迎える。これまで、県民の皆さんに啓発

を行うとともに、複数回にわたって、郵送あるいは立入検査等で掘り起こし調査をして、処分の指導をしてきた。今まさに大詰めに来ているため、鋭意、完全な処理に向けて努力しているところである。特に、先行している九州地区の事例も参考にしながら、とりこぼしのないように進めている。

また、アスベストの大量廃棄については、いかに適正に処理していただくかが重要だと思うので、しっかり徹底していきたい。

コロナ関係の一般廃棄物については、市町村に聞くと、家庭からの一般廃棄物の量が数%増えており、逆に事業系の一般廃棄物はかなり減っているため、処理の全体量としては困ってはいないと聞いている。スプレー缶などの災害備蓄品の廃棄については、適正処理に努めるよう必要に応じ市町村に助言を行っていきたい。

有害廃棄物については、廃棄物部会でご審議いただき、しっかりと計画に盛り込んでいきたいと考えている。

(青木会長)

計画の中にどう取り込んでいくか難しい部分もあるかと思うが、廃棄物部会の方でよろしくご審議の程お願いしたい。

(谷川委員)

環境省では、第4次の循環型社会形成推進計画が進んでおり、県と同じような指標を使って国全体の計画を見ていこうとしている。ただ、県の計画では、循環利用率、資料2-2では再生利用率と書かれているが、排出量に対しての再生利用量、つまり出てきたものをどのくらい使えるものに変えていくのか、という指標であるが、国の方では、それよりもう一步進めて、投入量に対してどのくらいの循環利用したものが含まれているのかという上流側の数値目標も立てている。今、数値の点検をしており、第5次の循環計画にもそれが生かされる予定にしている。是非愛知県においても、実際使われる、投入されるものに対して、循環利用されたものがどれくらい含まれているかということを検討していただくと、より循環型、もしくは地域循環圏の構築に近い形になっていくと思うので、是非よろしくお願いしたい。

(事務局)

これまで県では、下流側の廃棄物をいかに減らしていくかということに着目して施策を打ち、目標を定めてきた。上流側の把握というのは、なかなか難しく、非常にコストもかかると聞いているが、ご意見をしっかり受け止め、廃棄物部会でもそういったご議論いただければと思う。

## イ 報告事項

「あいち生物多様性戦略2030の策定」について、事務局から報告があった。

### 【質疑応答・要旨】

(渡邊委員)

希少種が存在する場所の多くは、天然記念物や名勝に指定されている場所であり、それらの場所は県民文化局の文化財室の所管になるため、希少種の保全に関しては県民文化局との連携がかなり重要になってきている。文化財には、実際に現在「指定」されている天然記念物以外に「登録」という制度があり、現在は国にしか登録制度はないが、今後は県でも登録制度が出てくる可能性がある。登録制度によって県民にも色々な生物多様性の理解が広まっていくと思うので、部局間の連携を重視していただきたい。

もう一つは、外来種の問題で、ミシシippアカミミガメが捨てられるという話がよく聞かれるが、現在はそれだけではなく、レッドデータブックが出来たことにより、希少な種が天然記念物の場所に持ち込まれて、捨てられる。おそらく持ち込んだ人も悪気はなく、天然記念物の場所に希少種があってもいいのではないかと思ってしまう人が多いと思われる。最近起きた例としては、豊橋の葦毛湿原で、サギソウの球根が大量にばらまかれたという新聞報道があった。そのようなことも含めて、希少種やレッドデータブックのことをどのように県民に浸透させていくかについて、もう少し検討いただきたい。

(事務局)

的確なご助言、ご意見を参考にさせていただきながら、取組を進めたいと思う。

(大石委員)

資料3のあいち生物多様性戦略2030案の4ページ下の図で、環境の下に社会と経済があり、この関係が大切だということは皆さん理解できると思う。ただ、専門的な生物の話に集中してしまうと、社会と経済との関わりが難しいと思う。例えば、今都心で空き家がたくさん増えている一方、郊外にどんどん宅地造成しているという問題があり、これは、社会、経済、そして政治が絡んでいかなないとなかなか解決できない問題である。このような関係を強調して、何か運動に繋げていただけたらと思う。

(事務局)

おそらく、都市計画あるいは都市整備の部門との関係が強いと思う。先ほどご説明申し上げた庁内連絡会議等の場を通じて、生物多様性の主流化に向け、さらに努めて参りたい。

(4) 閉会

以上

愛知県環境審議会委員 光田 恵

愛知県環境審議会委員 南 雅代